

誤報防止型

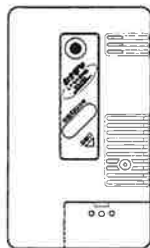
品名: **カナリヤ**

液化石油ガス警報器 **音声型** 取扱説明書(保証書付)

「高圧ガス保安協会」検定合格品

型式: KTS-P531C(マイコンメータ用出力端子付)

- この警報器(カナリヤ)は、液化石油ガス(LPガス・プロパンガス)専用ガス警報器です。(以下、警報器と称します)都市ガスには、都市ガス用警報器をご使用ください。
- この警報器は殺虫剤スプレー等では鳴りにくい誤報防止型警報器です。
- ご使用前にこの説明書をよくお読みのうえ正しくご使用いただくとともに、ガス事故防止のために、ガスのご取扱いには一層のご注意をお願いします。
- この説明書には保証書が付いていますので取付け後も大切に保管してください。



※この警報器をご使用になる際、付属の点検ガスで作動テストを行い、警報音(音声)が自分の耳で聞き取れるか必ず確認してください。

警告

- ①この警報器は、不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
- ②この警報器は、浴室では絶対にご使用にならないでください。(漏電、感電の恐れがあります)

●販売店名(連絡先)

(販売店の名称・連絡先・住所・電話・FAX等を記入してください)

発売元: **アズビル金門株式会社**

本社/〒170-0004 東京都豊島区北大塚一丁目14番3号(大塚浅見ビル)TEL. 03-5980-3733

液化石油ガス用ガス警報器

誤報防止型

保証書

品名 **カナリヤ** 型式 KTS-P531C

このたびはガス警報器をお求めいただき誠にありがとうございました。この製品は高圧ガス保安協会検定に合格したものです。従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は速やかに販売店に連絡し、本書を提示してください。次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- ・保証期間 警報器本体正面の交換期限表示部に記載された期限内
- ・保証適用 取扱説明書に基づき正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
- ・保証適用除外 裏面に記載してある事項の場合※
- ・保守点検

警報器の異常等のお申出がありました際は無償で次の保守点検をいたします。ただし、集中監視型警報器については別途保守契約によります。

- (1)標準点検ガス又は点検具(チェッカー)を使用しての作動テスト
- (2)誤報発生の有無の確認(聴取による)
- (3)設置場所の適否についての確認

(実施者)
販売店

〒 TEL
(販売店は必ず記入してください)

(保証者)
発売元

アズビル金門株式会社

〒170-0004 東京都豊島区北大塚一丁目14番3号(大塚浅見ビル)
TEL. 03-5980-3733

QA9P2769

2015. 11. 3 K

もくじ

《警報器をご使用になる皆様へ》 (頁)

- ① 安全に正しくお使いいただくために 1
- ② 安全のために必ずお守りください 2~4
A: ガスもれにより警報(音声)が出たときは
あわてず次の処置をしてください 2
B: ご使用上の注意事項 3・4
C: 殺虫剤やペンキなどで警報(音声)が出た場合 4
- ③ 警報器の取扱い方法 5
- ④ 警報器の点検方法 6
- ⑤ 交換期限 7
- ⑥ アフターサービスについて 7
- ⑦ 警報器のお手入れ方法 8
- ⑧ 警報表示 9

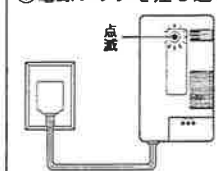
《販売店及び警報器をご使用になる皆様へ》

- ⑨ 各部の名称と働き 10
 - ⑩ 仕様・付属品・オプション 11・12
 - ⑪ 取付位置 12・13
 - ⑫ 取付方法 14・15
 - ⑬ マイコンメータとの接続方法 16・17
 - ⑭ 接続できるマイコンメータ 17
 - ⑮ 簡易点検 18
 - ⑯ 保証書・警告表示ステッカーへ貴店名の記入 19
 - ⑰ お客様への説明 19
 - ⑱ 保管及び廃棄について 19
- 本社・支店・営業所所在地 20

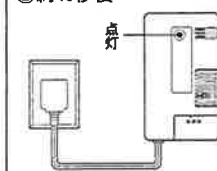
3 警報器の取扱い方法

- ①電源プラグをコンセントに差し込む。
表示ランプ(赤)が点滅している間(約40秒間)は、警報器が作動状態に入る準備タイムです。この40秒間は、ガスがかかっても警報(音声)は出ません。(停電復帰時と同様です)
- ②約40秒後表示ランプ(赤)が点滅から点灯に変わり、常時ガスもれ検知可能な状態となります。
※簡易点検についてはP18をご参照ください。
- ③ガスもれを検知すると、表示ランプ(赤)が点滅に変わり、点滅が15秒以上続くと警報(音声)が出ます。
※ガスがなくなると、警報(音声)が止まり②の状態に戻ります。
- ④マイコンメータと接続されている場合警報(音声)が約1分間連続して出ると、マイコンメータへしゃ断信号を出力します。ガスをしゃ断すると、マイコンメータの表示ランプ(赤)が点滅または、③の表示が点灯します。(④ 警報表示を参照してください)

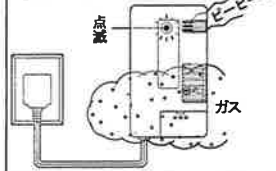
①電源プラグを差し込む



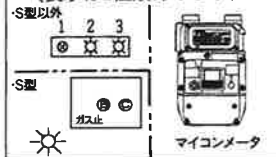
②約40秒後



③ガスもれを検知



④ガスをしゃ断(止める)
(表示は2種類あります)



注)この警報器とマイコンメータSを接続してから、1時間以内に警報器の電源プラグを抜いたり、停電などがあった場合、ガスをしゃ断することがあります。

- ※停電時はガスもれを検知しません。
- ※警報器本体は多少暖かくなりますが、異常ではありません。
- ※日常、警報器が作動状態にあることを示す表示ランプ(赤)が点灯していることを確認してください。

＜警報器をご使用になる皆様へ＞

① 安全に正しくお使いいただくために

警報器を正しくお使いいただくため、またお客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

表示	意味
	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気禁止
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

② 安全のために必ずお守りください

A: ガスもれにより警報(音声)が出たときは、あわてず次の処置をしてください

△危険 火花などにより爆発の恐れがありますので次のことは絶対にしないでください。

① マッチ、ライターなど火気は使用しない。 	② 電気製品、換気扇、扇風機などのスイッチに絶対触れない。 	③ 電源プラグの抜き差しはしない。
---------------------------	-----------------------------------	-----------------------

① まず、火を消してガス栓(元栓)を閉め、閉めるてください。



② ドアや窓を静かに開けて自然換気をしてください。もれたガスは空気より重いので、室内の下の方にたまっていきますので、空気が流れるようにドアや窓を開けてください。



③ ガスがなくなれば、警報(音声)は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの箇所を点検してください。
注) ガスもれの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていないことや、ゴム管のひび割れ等が考えられます。



④ 警報(音声)が止まらないとき、または、警報(音声)が止まってもガスもれ箇所がわからないときは、ただちに販売店に連絡してください。



④ 警報器の点検方法

次の方法で月1回程度点検してください。

- 表示ランプ(赤)が点灯していることを確かめてください。
- 付属の点検ガスのキャップを開け、先端を警報器の点検口に当ててください。
- 点検ガスの容器を数回指で強くつまんでガスを吹きつけてください。
- 表示ランプ(赤)が点滅に変わり、点滅が15秒以上続くと警報(音声)が出ます。点検ガスの吹きかけをやめガスがなくなると表示ランプ(赤)の点滅が点灯に変わり、警報(音声)も止まります。
- 点検ガスを吹きつけても、警報(音声)が出ないなどのときは、アフターサービスについてをお読みください。
- 点検ガスは蒸発しやすいので、使用後は点検ガスのキャップをしっかりと閉めてください。
- 点検ガスを警報器本体の近くの目に付きやすいところに保管してください。



※販売店は2年に1回点検してください。

△注意

禁止 ① 付属の点検ガス以外は、絶対に使用しないでください。

必ず行う ② 小さなお子様のいるご家庭では、点検ガスは、お子様の手の届かないところ、また直射日光、高温、火気をさけて保管してください。

- 点検ガスが目に入った場合はすぐ水で目を洗い、異常を感じた場合は医師の指示を受けてください。
- 誤って、飲み込んだ場合はすぐに医師の指示を受けてください。
- 点検ガス容器内の固形物(青色)の成分は次の通りです。(毒性はありません)

固形エチルアルコール…86%以上	} 1本当りの量は、約3gです。
エチルシリケート……………約10%	
水分、その他……………約4%	
着色剤……フタロンアニンブルー	

③ 点検ガスがなくなりましたら、販売店でお買求めください。

⑤ 交換期限

この警報器の有効期限は、本体正面の「交換期限表示部」に記載されている交換期限内です。交換期限が過ぎたものは保証いたしかねますので、必ず新しい警報器とお取替えください。

● 交換期限表示部の見方
交換期限表示部の記載例(西暦2020年までの例)

交換期限の年
2020年



※交換期限の表示は、西暦で記載してあります。




⑥ アフターサービスについて





① 点検を依頼される前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、次の点検と処置をしていただき、なお異常があるときは販売店にお申しつけください。

症状	原因	処置
表示ランプ(赤)が点灯していない	・電源プラグがはずれている	電源プラグをコンセントに差し込む
	・停電	
	・電源ブレーカーが切れている	電源ブレーカーを入れる
点検ガスで警報(音声)が出ない	・点検口を間違えている	正しい位置で点検
	・点検ガス容器内に固形物(青色)がない	新しい点検ガスを販売店で買い求める
ガスもれの様子がないのに警報(音声)が出る	・近くでスプレー、殺虫剤、ペンキ、シンナーなどを使用	ドアや窓を開け自然換気する
	・酒、みりんなどの濃い蒸気がかかった	
	・濃厚なタバコの煙などがかかった	




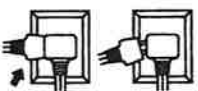
② 万一異常が生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、添付の保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づき販売店で点検または交換いたします。

B：ご使用上の注意事項





⚠ 危険	
① 通電中の電源コードは切断しないでください。また電源コードを傷付けたり、加工したり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったり、重い物を載せたり、はさまんだりしないでください。(感電する恐れがあります)	⊘ 禁止 
② 予備コンセントにピンや針金などの金属物や、異物を入れないでください。(感電する恐れがあります) ※オプションのコンセントカバーを使用することにより、思いがけない事故による感電やショートなどを防いでくれます。	⊘ 禁止 ※オプションのコンセントカバー 
③ 電源コネクタを取り外さないでください。取り外したコネクタにピンや針金などの金属物を入れないでください。(感電する恐れがあります) ※警報器に取付いている電源コード以外のご使用にならないでください。	⊘ 禁止 (警報器裏面下部) 電源コネクタ 

⚠ 警告	
① 警報器の電源プラグは常に通電している交流100V専用コンセントに接続し、電源プラグを抜かないでください。(抜くとガスがもれていても警報しません)	⊘ 禁止 
② 警報器は絶対に分解改造しないでください。また、落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。(故障の原因となります)	⊘ 分解禁止 
③ 警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。(警報しない場合があります)	⊘ 禁止 
④ 警報器の取付位置を移動させないでください。取付位置を変える必要が生じた場合は、販売店に依頼してください。	⊘ 移動禁止 

⚠ 注意

① 警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」をよくお読みのうえ、警告表示ステッカーは必ず目につく場所に貼ってください。また、警告表示ステッカーに緊急時の連絡先の名称(販売店名など)・電話番号が記入されているか確かめてください。	① 必ず行う 
② 警報器の交換期限が過ぎていないか、確認してください。(詳細は、⑤ 交換期限の項をお読みください)	① 必ず行う 交換期限の年 ○○○○年 
③ 警報器以外の電気製品の電源を同じコンセントから取る場合は、警報器の電源プラグの予備コンセント(アドオンプラグ)をご利用ください。ただし、接続できる電気製品の消費電力は、交流100Vで1490W以下です。1490Wを超えると電源プラグ及び電源コードが焼損し、火災発生の恐れがあります。また、接続した電気製品の電源プラグが確実に差し込まれていない場合も、発熱し火災の原因となります。※ショートコード(長さ約35cm)には予備コンセントはありません。	警報器のアドオンプラグ 他の電気製品(1490W以下)  ⊘ 禁止  確実に差し込む

C：殺虫剤やペンキなどで警報(音声)が出た場合

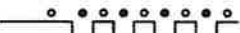




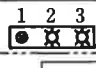
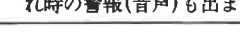
⚠ 注意	この警報器は殺虫剤スプレー等では鳴りにくい誤報防止型警報器ですが、次のような場合、一時的に警報(音声)が出ることがあります。警報(音声)はすぐ止まりますので警報器の電源プラグは抜かないでください。(不具合の原因となりますので、ドアや窓を開け、自然換気を十分に行ってください)
① 殺虫剤、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用したとき	
② シナー、ペンキなど可燃性の溶剤や塗料を警報器の近くで使用したとき	
③ ミリン、しよ油、ワイン、酒などの濃い蒸気がかかったとき	
④ 濃厚なタバコの煙などがかかったとき	

⑦ 警報器のお手入れ方法

⚠ 警告	
① お手入れの際は、必ず電源プラグをかいた手で持ちコンセントから抜いてください。ぬれた手で抜き差ししないでください。(感電やけがの恐れがあります)	① 抜く 
② 電源プラグの刃および刃の取り付け面のゴミやホコリをかいた布でよくふいてください。トラッキング現象により火災の原因になります。(トラッキングとは、プラグの刃の間にたまったゴミやホコリが長い間に炭化し、通電・発火する現象です)	① 必ず行う 
⚠ 注意	
③ 警報器の表面が汚れた場合、水または石けん水を浸した布をよく絞ってからふきとってください。ふき終わったら電源プラグを入れ、①警報器の点検方法にしたがって動作の確認をしてください。(内部に水が浸入しないよう注意してください) ※中性洗剤を使ったときは、しばらく警報(音声)が止まらないときがあります。	① 必ず行う 
④ ペンジン・シナーなどの薬剤はご使用にならないでください。警報器本体の表面が傷ついたり、故障の原因となります。	⊘ 禁止 

⑧ 警報表示

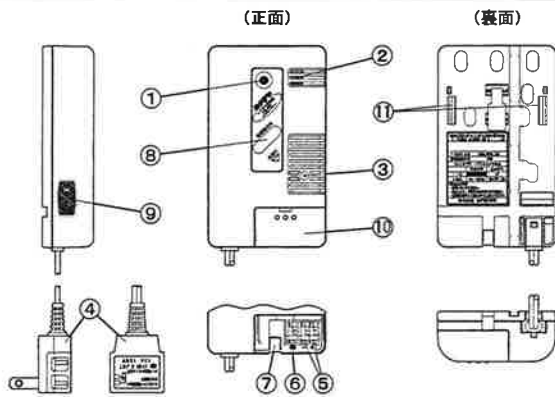
この警報器は、アンサー出力が有るマイコンメータと接続している場合、ガスもれを検知するとマイコンメータでガスをしゃ断し、状態に応じて次のような警報表示をします。ただし、マイコンメータと接続していない場合は、ガスもれ時の警報(音声)が鳴ります。
※アンサー出力が有るマイコンメータとはマイコンメータの状態を警報器に知らせる機能を持ったメータのことです。

状態	警報器表示ランプ(赤)	警報器警報(音声)	マイコンメータ表示
作動状態	点 灯	—	—
ガスもれ時		「ピーピーピーピーガスがもれていませんか。」(連続)	—
マイコンメータガスしゃ断予告		「ピッピッ、ガスを長く使っていない場合は、一度止めてください。」(5秒以上の間隔)	—
マイコンメータガスしゃ断中		「ピッピッ、ガスを止めました。」(約10秒間隔) ※警報器がガスを検知しているときは、ガスもれ時の警報(音声)も出ます。	1 2 3 ● ● ● マイコンメータS 
マイコンメータガス安全確認中		「ピッ、安全を確認中です。しばらくお待ちください。」(約5秒間隔で) (1~2分間)	1 2 3 ● ● ● マイコンメータS 
マイコンメータガス使用可		「ピッ、ガスが使えます。」(3回終了)	—

●消灯 ○点灯

注)マイコンメータのガスしゃ断(ガス止)の復帰方法や取扱いについては、販売店へお問い合わせるかマイコンメータの取扱説明書・操作タグをご覧ください。

9 各部の名称と働き



- ①表示ランプ(赤)……電源を入ると点滅します。約40秒後に点灯に変わります。ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると点滅します。
 - ②警報スピーカ部……ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達してから約15秒後に「ピーピーピーガスがもれていませんか」と警報(音声)が出ます。
 - ③ガス検知部……ガスを検知します。また点検時のガス注入口となります。
 - ④電源プラグ……予備コンセント(アドオンプラグ)は交流100Vで消費電力1490W以下の電気製品に使用できます。※ショートコード(長さ約35cm)には予備コンセントはありません。
 - ⑤外部出力端子……マイコンメータ等と接続するときに使用します。(フォトカプラ・オープンコレクタ出力)
 - ⑥共通線端子(FG)……マイコンメータ等のFG端子に接続するときに使用します。
 - ⑦切り欠き……信号線を外部に引き出す際に、この部分を取り除き使用します。
 - ⑧交換期限表示部……有効期限が記載されています。
 - ⑨検定合格証……高圧ガス保安協会の合格シールです。
 - ⑩端子カバー……出力端子を保護します。
 - ⑪取付金具引掛け部……取付金具のフックを引掛ける溝孔です。
- ※警報設定値：液化石油ガス(LPガス・プロパンガス)の爆発下限界濃度の1/100以上1/4以下です。
 ※爆発下限界濃度：ガスが空气中に混ざり熱や火によって爆発する最小のガス濃度のことです。

10 仕様・付属品・オプション

仕 様			
型 式	KTS-P531C		
対 象 ガ ス	液化石油ガス(LPガス・プロパンガス)		
警 報 ガ ス 濃 度 (警報設定値)	爆発下限界濃度の1/100以上1/4以下 (0.45%以下)		
警 報 方 式	遅延警報型自動復帰式		
ガス漏れ警報・表示	警報(音声)70dB(1mにて)以上 表示ランプ(赤)点滅 約15秒後警報(音声)		
応 答 速 度	30秒以内		
通電初期警報防止回路の作動時間	電源通電後及び停電復帰後約40秒間 表示ランプ(赤)点滅		
外 部 入 力	アンサー出力が有るマイコンメータと接続することによりしゃ断状態等を警報表示		
外 部 出 力 (フォトカプラ・オープンコレクタ出力) 接続されるメータがSK型・SBK型か、他のメータであるかを自動認識します。	接続マイコンメータ	S K 型 S B K 型	左記以外
	遅延時間	約42秒	約52秒
	監視時(通常時)	OFF	OFF
	警報時	ON/OFF約5秒間隔	ON
電源断時	約2秒ON(1回)	OFF	
共通線端子(FG)付			
検 知 方 式	接触燃焼式		
電 源	交流100V±10% 50/60Hz		
消 費 電 力	監視時1.0W 警報時1.4W		
使用温度範囲	-10~+40℃		
外 形 寸 法	高さ120×幅70×奥行30(mm)		
質 量 (重 量)	約280g		
電 源 コ ー ド	長さ約2.5m(予備コンセント付プラグ) または約35cm(予備コンセントプラグなし)		

13 マイコンメータとの接続方法

この警報器の外部出力は、フォトカプラ・オープンコレクタ出力であり、マイコンメータと接続することにより、ガスもれの際、マイコンメータでガスをしゃ断します。
 この出力を利用できる外部機器は⑬接続できるマイコンメータを参照してください。また、ご利用にならなくても警報器単体で使用できます。

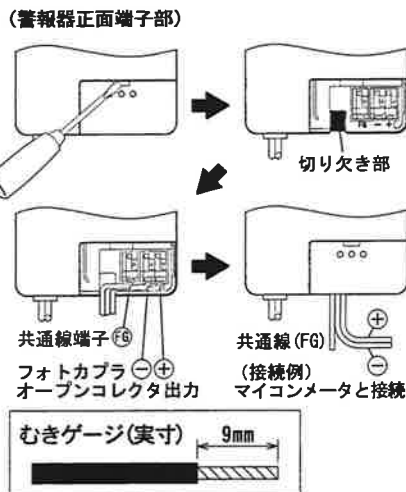
⚠ 危険

雷が発生しているときは、結線工事をしないでください。(感電する恐れがあります)

⚠ 注意

- ①共通線端子(FG)は、システムにより使用方法が異なりますので、ガス事業者と充分打合せのうえ、使用してください。
- ②共通線端子(FG)はアース接地用端子ではありません。
- ⊘ 禁止 大地接地はしないでください。
- ③外部出力端子には極性(+)、(-)がありますので、注意して確実に接続してください。
- ④信号線を端子カバーではさまないよう注意してください。

- ①本体正面下部の端子カバーをはずしてください。本体の溝に、マイナスドライバーを差し込んでまわすとカバーははずれます。
- ②本体の切り欠き部をニッパー等で取り除いてください。
- ③端子カバー内側の端子表示を参照してFG線及び信号線を端子台前面の穴に挿入してください。挿入する長さ(被覆のむき長さ)としては9mmくらいが適当です。端子台上面のプッシュボタンを⊖ドライバー(小)等で強く押し込んだ状態で、信号線を挿入してください。
- ④接続が終了したら、FG線と信号線を本体の切り欠き部を通し、線をはさまないように端子カバーをしてください。



14 接続できるマイコンメータ

- 詳しい説明はそれぞれの取扱説明書をご覧ください。
- SK25シリーズ ●SBKシリーズ ●HK25シリーズ
 - PK-Ⅲシリーズ ●PS-Ⅲシリーズ ●MGN□P0 ●MGN(L)□P1
 - MGN(L)□P3 (□はメータの号数を表します)
- 注) この警報器とマイコンメータSを接続してから、1時間以内に警報器の電源プラグを抜いたり、停電などがあつた場合ガスをしゃ断することがあります。

信号線	単 線	Φ0.4mm~0.9mm(AWG26~19)
	より線	0.3mm ² ~0.75mm ² (AWG22~19) 素線の径の0.18mm以上
	長 さ	30m以内
工具は⊖ドライバー(小)をご使用ください。		
マイコンメータの「ケイホウ」(警報器)端子には警報器の接続は1台としてください。1台のマイコンメータに複数個接続するときは「外部1」端子を利用してください。(最大10台)		

付属品

- ・取扱説明書 (保証書含む)
- ・点検ガス(1本)
- ・警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」(1枚)

オプション

- ・取付金具(1コ)

- ・木ネジ(5本) (取付金具固定用)(コード振れ止め用)
- ・コード振れ止め(3コ)
- ・コンセントカバー(1コ)

短: 2本 長: 3本

11 取付位置 (取付位置の選定は販売店におまかせください)

注意

- LPガス(プロパンガス)は空気より重く、下の方にたまりますので、床面から警報器の上面まで30cm以内の高さに取付けてください。
- ガスもれを検知したい部屋の中で最も遠いところのガス器具やガス栓(元栓)より水平距離で4m以内の場所に取付けてください。

〔例図〕

4m以内

30cm以内

警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」

床面

注意

- 警報器は次のようなところに取付けないでください。警報しない原因や、故障の原因になります。
 - 1 ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
 - 2 浴室内や水のかかる場所や、水滴のつくところ
 - 3 カーテンウォール等で仕切られるところ
 - 4 振動、衝撃のはげしいところ
 - 5 電源がON/OFFされる場所 (例: ビルなどの湯沸室で、夜間電源を切る場所)
 - 6 温度が-10℃以下、または、40℃以上になる場所
 - 7 台所設備等でさざぎられるところ
 - 8 台所で水や煮汁、油がかかる場所

15 簡易点検 (電源投入後、初期鳴動防止時間(約40秒)終了時から約3分間だけの機能です)

点検ガスを検知してから各警報動作までの時間(遅延時間)が短くなるため、点検が容易になります。

- 初期鳴動防止時間約40秒後表示ランプ(赤)が点滅から点灯に変わった後、約3分間は簡易点検になります。付属の点検ガスを警報器の点検口に吹きつけてください。
- 表示ランプ(赤)が点滅に変わり、点滅が10秒以上続くと警報(音声)が3回出ます。警報(音声)がなったら吹きつけを終了してください。
- マイコンメータと接続されている場合、警報(音声)と同時に、マイコンメータへしゃ断信号を出力します。(しゃ断信号は、約1分間出力されます。その間は復帰操作を行いません)

約3分の簡易点検時間をオーバーすると、通常の点検方法になります。

※接続されているマイコンガスメータが集中監視を行っている場合、しゃ断の確認を行うとガス事業者までしゃ断の情報が入りますのでご注意ください。

①約40秒後

②作動テスト

③ガスをしゃ断(止める) (表示は2種類あります)

S型以外 1 2 3

S型 5

マイコンメータ

16 保証書・警告表示ステッカーへ貴店名の記入

販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

必ず行う

- 取扱説明書・保証書の所定の欄に貴店の名称・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。
- 警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」の所定の欄に貴店の名称と電話番号をはっきりと記入してください。

※警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」の見本は、●B:ご使用上の注意事項(4頁)または●仕様・付属品(12頁)を参照してください。

17 お客様への説明

販売店の方は、お客様に次の事項を説明のうえ、ご理解を得てください。

必ず行う

- この説明書をよくお読みのうえ、正しく使用していただくこと。
- この説明書には、保証書が付いているので、大切に保管していただくこと。
- 添え付けの「警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」」をよくお読みのうえ、目につく場所に忘れずに貼っていただくこと。
- マイコンメータ等の外部機器と接続した場合の動作説明をしていただくこと。
- 警報器販売時、直接お客様の耳で警報音(音声)が聞き取れるか確認していただくこと。

18 保管及び廃棄について

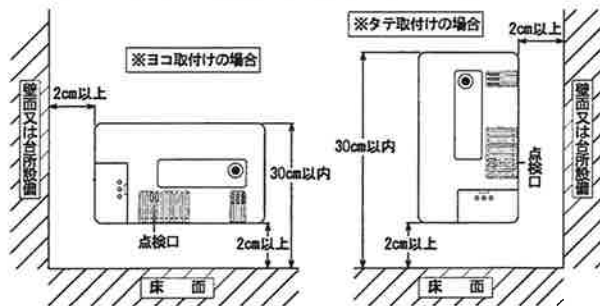
販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

必ず行う

- 保管について
 - 室温-10~+40℃で湿気の少ないところ。
 - 直接、日光の当たらないところ。
 - 保管期間は6ヶ月以内としてください。
- 廃棄について
 - 産業廃棄物として処理してください。

12 取付方法（取付けは販売店におまかせください）

この警報器は、取付場所に応じてタテ、ヨコどちらでも取付けられます。
 ①取付位置の①～③をよくお読みのうえ床面及び壁面又は台所設備から下図の距離に取付けできる場所を選定してください。

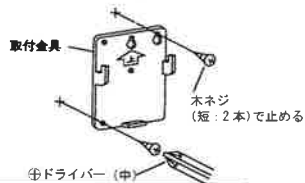


※警報器の点検口を床面(下)の方にしてください。

- ②既存の取付金具を使用する場合
取付金具が腐食していないか、ネジにゆるみなどがなければ確認してください。
- ③オプションの取付金具を使用する場合

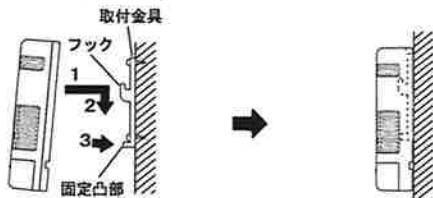
- (1)取付場所の壁面の材質、強度及び交流100Vのコンセント位置を確認してください。
 ※壁面の材質がタイル、コンクリートなどの場合には、別売のカーンプラグが必要です。
 ※JIS C 8340の1ヶ用スイッチボックスに取付ける場合には、別売の専用取付板「KTK-14」が必要です。

- (2)取付金具を同梱の木ネジ(短：2本)で壁面に確実に取付けてください。
 ※取付工具は④ドライバー(中)をご使用ください。

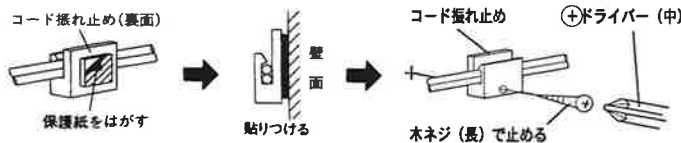


⊘ 禁止	取付金具は両面テープで取付けしないでください。(落下防止のため)
⊘ 禁止	警報器を床に置かないでください。(水等がかかった場合、故障の原因となります)

- ④警報器の裏面にある取付金具引掛け部を取付金具のフックに合わせ下方に押し下げ、さらに取付金具下部の固定凸部に警報器を押しつけて外れないことを確認してください。



- ⑤オプションのコード振れ止めを使用する場合
 電源コードを固定する場合は、オプションのコード振れ止めを使用してください。電源コードをコード振れ止めにはめ込み裏面の保護紙をはがして壁面に仮止めし、同梱の木ネジ(長)で固定してください。



⚠ 危険

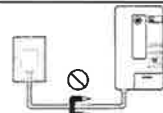
延長コードに電源プラグを接続する場合、延長コードのプラグおよび電源プラグに水がかからないようにしてください。
 (火災につながる可能性があります)

⚠ 警告

電源コードを傷つけたり、破損したり、束ねたり、加工しないでください。また、重いものを載せたり引っ張ったり、無理に曲げたりすると、電源コードをいため、火災や感電の原因になります。

⚠ 注意

ステップルまたは、釘などは使用しないでください。
 (電気設備技術基準で禁止されています)



本社・支店・営業所所在地

この警報器について、お気付きの点や不明の点がありましたらお買求めの販売店または、お近くのアズビル金門(株)までご連絡ください。

お問い合わせ先

azbil アズビル金門株式会社

本社 〒170-0004 東京都豊島区北大塚一丁目14番3号(大塚浅見ビル) ☎(03)5980-3733

北海道支店	〒007-0803 札幌市東区東苗穂三条三丁目2番78号	☎(011)783-0505
釧路営業所	〒085-0054 釧路市暁町12番地39	☎(0154)24-3111
東北支店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町一丁目9番1号(仙台ラスタワー)	☎(022)227-1535
北東北営業所	〒020-0807 盛岡市加賀野三丁目10番1号	☎(019)625-2094
青森営業所	〒030-0902 青森市合浦一丁目10番3号	☎(017)742-4379
秋田営業所	〒010-0951 秋田市山王六丁目9番25号(山王SEビル)	☎(018)896-5980
福島営業所	〒960-8163 福島市方木田字谷地17番地9	☎(024)545-3411
北関東支店	〒376-0035 桐生市仲町三丁目6番32号	☎(0277)46-2271
新潟営業所	〒950-0951 新潟市中央区鳥屋野二丁目5番37号	☎(025)285-5131
東京支社	〒170-0004 東京都豊島区北大塚一丁目14番3号(大塚浅見ビル)	☎(03)5980-5032
千葉営業所	〒260-0014 千葉市中央区本千葉町1番1号(日土地千葉中央ビル)	☎(043)201-7271
長野営業所	〒381-0012 長野市柳野3丁目6番2号	☎(026)295-2001
神奈川営業所	〒243-0432 海老名市中央二丁目9番50号(海老名プライムタワー)	☎(046)233-1725
中部支店	〒420-0853 静岡市葵区追手町5番4号(アーバンネット静岡追手町ビル)	☎(054)254-2055
名古屋営業所	〒460-0024 名古屋市中区正木三丁目5番27号	☎(052)339-0336
大阪支店	〒577-0013 東大阪市長田一丁目4番17号(長田センタービル)	☎(06)4308-8508
北陸営業所	〒920-0051 金沢市二口町口29番地	☎(076)232-5610
中四国支店	〒732-0052 広島市東区光町一丁目10番19号(日本生命広島光町ビル)	☎(082)263-1971
岡山営業所	〒700-0976 岡山市北区辰巳4丁目9番2号	☎(086)241-8511
四国営業所	〒760-0018 高松市天神前10番12号(香川天神前ビル)	☎(087)861-2330
九州支店	〒812-0044 福岡市博多区千代一丁目17番1号(レビヨン24)	☎(092)633-2811
鹿児島営業所	〒891-0114 鹿児島市小松原二丁目17番25号(今村ビル)	☎(099)268-1266
沖縄営業所	〒900-0033 那覇市久米二丁目18番5号(エステート・ビークル)	☎(098)867-4855

※保証適用除外

この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。

- (1)使用者の故意または、不注意によって生じた故障または損傷
- (2)火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気等の不可抗力による故障または損傷
- (3)屋外、高温多湿等著しく不適当な場所および浴室に取付けた場合
- (4)液化石油ガス以外のガス、水や煮こぼれ、油等の液体、動植物による故障または損傷
- (5)その他使用上の誤り、分解、改造されたもの、衝撃等による故障または損傷
- (6)本書の提示がない場合 ただし、本書は日本国内のみ有効です
- (7)本書に、販売店名の記入のない場合
- (8)その他製造業者の責任によらない汚損、故障または損傷
- (9)高圧ガス保安法に基づいて設置された警報器の場合

※お願い

- (1)警報器の作動確認は、付属の点検ガスで点検してください。
- (2)本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- (3)交換期限を過ぎたものは保証いたしません。警報器は安全を守るためのものですので、必ず新しいものとお取り替えてください。

この保証書は、お客様の民法又は商法上の権利を制限するものではありません。また、警報器についてご不明の場合は、お買求めの販売店、または発売元にお問い合わせください。

お客様	お名前	_____
	〒	□□□□-□□□□
	ご住所	_____
	電話	_____